

# 高齢者・成人

## ▶不妊治療費を一部助成

昨年の4月1日診療分から、人工授精による治療が新たに対象になり、助成金額も拡充しました。

**対象** 市内在住で、かつ京都府内に1年以上住所を有する夫婦(婚姻未届けで事実婚関係にある男女を含む)。ただし、人工授精にかかる医療費の助成をする場合は戸籍上の夫婦に限る)

**対象となる治療および助成金額申請に必要な書類**

保険適用分	自己負担額の2分の1 (限度額6万円)
人工授精	自己負担額の2分の1 (限度額10万円)

※限度額は1年度当たり(平成23年4月1日以降分)から。  
※両方併せて受けた場合、人工授精と同額。

①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書

**申請** 診療日から起算して1年以上以内に上記①～③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課にあります。

## 胃がん検診

7月から申込受付

申込方法などの詳細は、広報やわた7月号でお知らせします。(バリウムでの造影検査です)

## 肝炎ウイルス検診

**実施期間** 7月～10月  
**申込期限** 9月28日(金)まで  
**場所** 指定医療機関  
**対象** 40歳以上(平成25年3月31日基準)で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない人  
**内容** 問診、血液検査(B型、C型肝炎ウイルス検査)  
**費用** 無料

**受診勧奨** 国においては、40歳以上で5歳刻みの節目年齢の人に受診を推奨しています。市では早期受診を促すため、次の生年月日に該当する人には7月上旬までに受診票を送付しますので、この機会にぜひ受診ください。(申込不要)

年齢	対象生年月日
40歳	昭和47(1972)年4月1日～ 昭和48(1973)年3月31日
45歳	昭和42(1967)年4月1日～ 昭和43(1968)年3月31日
50歳	昭和37(1962)年4月1日～ 昭和38(1963)年3月31日

## ▶特定健診・後期高齢者健診等

**受診期間** 7月2日(月)～10月31日(水)

**健診内容** 問診、身体計測、検尿、血圧測定、血液検査(血糖、血中脂質、肝機能、腎機能、貧血)、心電図など

**健診場所** 指定医療機関

**費用** 無料

### ■特定健康診査

40歳～74歳の八幡市国民健康保険に加入されている人

6月下旬に「受診券」「受診票」等を郵送します。

※申込不要。ただし、6月2日以降に八幡市国民健康保険に加入した人は9月28日(金)までに健康推進課で手続きしてください。

八幡市国民健康保険以外の医療保険に加入している人は、各医療保険者にお問い合わせください。

### ■後期高齢者健康診査

後期高齢者医療保険に加入されている人

6月下旬に案内等を郵送します。次の①②の人は申込不要です。

①昨年、後期高齢者健康診査を受診した人(今年度より変更しています)

②75歳に達する人(昭和11年8月1日～昭和12年7月31日生)

※上記①②以外の方は、健康推進課備え付けの申込書またはハガキに「後期高齢者健診申し込み」、住所、氏名、生年月日、電話番号を記入し、9月28日(金)までに健康推進課へ郵送(当日消印有効)または持参。

### ■健康保険に加入していない生活保護受給者の健康診査

**申込み** 保護課で「生活保護受給者証明書」の交付を受け、9月28日(金)までに健康推進課へ直接申し込み

## 前立腺がん検診

**実施期間** 7月～10月  
**申込期限** 9月28日(金)まで  
**場所** 指定医療機関  
**対象** 55歳以上(平成25年3月31日基準)の男性(前立腺がん治療中の人は除く)  
**内容** 血中PSA値測定  
**費用** 500円(一部負担金)

### 【共通申込方法】

健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに希望検診名、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号を記入し、郵送(申込期間内の消印有効)してください。

### 【一部負担金免除について】

下記①～③に該当する人は無料になります。

- ※①②の人は健康推進課へ事前申請が必要、③の人は手続き不要。
- ①市民税非課税世帯および生活保護世帯の人
- ②65歳～69歳で後期高齢者医療制度に加入している人
- ③70歳以上の人

## 市民健康相談を受けましょう

若い世代にも生活習慣病(メタボリックシンドローム)が増えています。市民健康相談では、血液検査(貧血、LDLコレステロール、空腹時血糖、中性脂肪など)、血圧測定、尿検査を行い、保健師・医師(希望者)が相談に応じます。

**対象** 15歳以上40歳未満の人(平成25年3月31日基準)で、職場等で健康診断を受ける機会のない人  
※事前申込不要。費用無料。

正確な検査結果を得るために、健康相談を受ける5～6時間前には食事を摂らないようにしてください。

日程	場所	時間
7月10日(火)	母子健康センター	午後1時30分～ 2時30分
7月11日(水)	男山公民館	
7月13日(金)	美濃山コミュニティセンター	

※男山公民館には駐車場はありません。  
※受診人数が多い場合、お待ちいただくことがあります。ご了承ください。

## \* \* \* 子宮がん検診 \* \* \*

国の指針に基づき、平成20年度から2年に1回の受診となりました。平成23年度(平成23年4月1日～平成24年3月31日、クーポン券受診を含む)に受診した人は、平成24年度は申し込みできません。

20歳以上の女性(平成25年3月31日基準)に府下の指定医療機関で子宮がん検診を行います。(本市では、大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科の2カ所で実施)

**申込み** 健康推進課備え付けの申込書またはハガキに「子宮がん検診申し込み」と①住所②氏名③生年月日④満年齢⑤電話番号⑥府下の受診医療機関(市内か市外かのみ)を記入し、平成25年1月31日(木)までに健康推進課へ郵送または持参ください。(⑥の記載がない場合は、市内で受診できる医療機関の案内を送付します)

**費用** 800円(体部細胞診の検査が必要な人については別途500円が必要)。ただし、①市民税非課税世帯の人および生活保護世帯の人②65～69歳で後期高齢者医療制度に加入している人③70歳以上の人は無料。

なお、①②に該当する人は事前に手続きが必要です。健康推進課へご連絡ください。(手続きがないと、無料となりませんのでご注意ください)

※検診は平成24年7月2日(月)～平成25年2月28日(木)の期間に1回受診できます。

※今年度も「女性のためのがん検診(無料クーポン券事業)」を実施します。平成24年4月20日現在、八幡市に住居票または外国人登録があり、下記の生年月日に該当する人には7月上旬に通知しますので、今回の子宮がん検診の申し込みは不要です。

クーポン券送付対象年齢	生年月日
20歳	平成3(1991)年4月2日～ 平成4(1992)年4月1日
25歳	昭和61(1986)年4月2日～ 昭和62(1987)年4月1日
30歳	昭和56(1981)年4月2日～ 昭和57(1982)年4月1日
35歳	昭和51(1976)年4月2日～ 昭和52(1977)年4月1日
40歳	昭和46(1971)年4月2日～ 昭和47(1972)年4月1日

## ▶6月の各種健康相談

### ▼窓口リハビリ相談(要予約)

19日(火)母子健康センター  
40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。

### ▼窓口健康相談(要予約)

19日(火)母子健康センター  
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

### ▼高齢者健康相談

21日(木)南ヶ丘老人の家  
26日(火)都老人の家・有都福祉交流センター  
28日(木)八寿園  
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。都老人の家・有都福祉交流センターのみ午後1時30分～2時30分。  
※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は事前に健康推進課へ予約してください。

**休日急診療所**

☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始  
受付時間 午前11時30分～午後5時30分  
(診療時間 正午～)

場所 八幡園内73-3(市役所北側)  
診療科目 内科・小児科、歯科

**小児救急医療**

次の医療機関では休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111) 月～金曜日(午後6時～翌日午前8時)
- 日辺中央病院(☎0774-63-1111) 土曜日(午後6時～翌日午前8時) 日曜日(午前8時～翌日午前8時) 祝日(午前8時～翌日午前8時)

# 保健医療

市役所への問い合わせは  
☎983-1111 (代) へ

## 保健

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。  
 ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。  
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。  
 ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

## 乳幼児・児童

### ▶マタニティスクール



これからお母さん、お父さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ(いずれも先着20組)

- パート1「デンタルケア&絵本」**  
 ▶6月4日(月)午後1時30分~4時、母子健康センター2階
- パート2「体重管理のコツと簡単レシピ(試食)&先輩ママとの交流会」**  
 ▶6月21日(木)午後1時30分~4時、市文化センター3階講習室6
- パート3「出産の準備と育児」**  
 ▶6月30日(土)午前9時30分~正午、母子健康センター2階  
 ※次回は8月です。

### ▶離乳食教室



これから離乳食を始める人や、離乳食について不安や心配のある人を対象にした講習会です。

日時 6月21日(木)午後1時30分~4時  
 場所 市文化センター3階講習室4、6  
 定員 おおむね先着15組  
 持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳  
 申込み 6月15日(金)までに電話で健康推進課へ(当日欠席のときは必ず連絡してください)

## 6月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	7月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	11日(月)	午後1時~2時	平成24年2月1日~2月20日生 平成24年2月21日~3月10日生	23日(月)
		29日(金)			
10カ月児育児健康相談※①	母子健康センター	1日(金)	午前9時30分~10時30分	平成23年7月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます(予約不要)。	11日(水)
	美濃山コミュニティセンター	4日(月)			2日(月)
	橋本公民館	5日(火)			3日(火)
	子育て支援センター(男山指月)	6日(水)			4日(水)
	男山公民館	7日(木)			5日(木)
	八幡人權・交流センター	8日(金)			13日(金)
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	18日(月)	午後1時~2時	平成22年11月1日~11月20日生	6日(金)
		19日(火)			25日(水)
3歳児健康診査	母子健康センター	20日(水)		平成20年12月生	17日(火)
					18日(水)

※各健診の対象者には通知しています。  
 ※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。  
**【持ち物】** 母子健康手帳、質問用紙  
**【健診内容】** 身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認をします。  
 ◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。  
 ◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。(協力:市食生活改善推進員協議会)  
 ◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診(ブラッシング指導)があります。歯ブラシをお持ちください。  
 ◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

## 定期予防接種のお知らせ

持ち物:母子健康手帳、予診票  
 (必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください)

**【集団接種】**

種別	日時・場所	対象・接種方法	今月の通知対象者(通知時期)
BCG※①	6月15日(金)午後1時20分~2時20分 <母子健康センター>	生後6カ月未満で1回	平成24年4月生 (生後1カ月の翌月初め)

**【個別接種(通年)】**

種別	対象年齢・接種方法等	今月の通知対象者(通知時期)	
三種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき)	1期(初回)	生後3カ月~7歳6カ月未満で、20日~56日(3~8週間)までの間隔で3回	平成24年4月生(生後1カ月の翌月初め)
	1期(追加)	7歳6カ月未満で1期初回接種(3回)終了後、1年~1年6カ月の間に1回	平成23年5月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期	11歳以上13歳未満で1回	平成13年5月生(満11歳の誕生月の翌月初め)
麻しん風しん混合(MR)	1期	満1歳以上2歳未満で1回	平成23年5月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
	2期	幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】平成25年3月31日まで	対象者には4月初めに郵送済 対象▶平成18年4月2日~19年4月1日生
	3期※②	中学校1年生相当の年齢に1回 【接種期間】平成25年3月31日まで 市立中学校生は各中学校で集団接種を実施 ▶6月1日(金)男山第三中学校▶6月5日(火)男山東中学校▶6月6日(水)男山中学校▶6月12日(火)男山第二中学校	▶市立中学校生には学校を通じて通知。それ以外の中学校生にはすでに郵送済。 対象▶平成11年4月2日~12年4月1日生
	4期※②	高校3年生相当の年齢に1回 【接種期間】平成25年3月31日まで	対象者には4月初めに郵送済 対象▶平成6年4月2日~7年4月1日生
日本脳炎※③(特例対象者:平成7年6月1日~平成19年4月1日生)	1期(初回)	3歳~7歳6カ月未満で、6日~28日の間隔で2回	平成21年5月生(満3歳の誕生月の翌月初め)
	1期(追加)	7歳6カ月未満で、1期初回(2回)接種終了約1年後に1回	平成20年5月生(満4歳の誕生月の翌月初め)
	2期	9歳~13歳未満で1回、1期(基礎免疫)終了約5年後に接種	申込要

※個別接種は市内の指定医療機関で実施しています。指定医療機関は健康推進課まで問い合わせください。  
 市外で接種希望の方は事前に健康推進課へ連絡ください。  
 ※①生後6カ月~1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へご相談を。  
 ※②3期・4期は平成24年度で終了です。4期対象者のうち、接種が済んでいる人には通知しません。  
 ※③特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間(7歳6カ月~9歳含む)に接種可能。  
**【注意事項】**  
 ◆市内医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。各予防接種の該当年齢以外は接種不可。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。